

平成30年度公益社団法人坂戸市シルバー 人材センター事業計画

1 基本方針

我が国の社会構造は、今までに経験したことのない人口減少社会、少子高齢化社会を迎えており、高齢者の果たす役割は益々重要性を増しております。

経済動向は、景気は緩やかに回復しているなどと言われておりますが、依然としてシルバー人材センターを取り巻く経済環境は、契約金額で構成割合の高い民間事業所の中には撤退する事業所等もあるなど、受注の確保が不安定な状況にあり、補助金等を含めた安定した収入の確保が課題となっております。

こうした状況を乗り越えるためには、シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、より公益性の高い事業の展開と収支のバランスの取れた運営を行うとともに、就業及びボランティア活動等を通じ、地元の公益社団法人として地域社会と共生するシルバー人材センターを目指すことが肝要であります。

そのためには、会員がこれまで培ってきた知識・経験・技術等を生かせる仕事の開拓・確保及び、このところ減少傾向にあります。会員の増強は必要不可欠であり、中期計画に基づき、安全、適正就業委員会及び専門部会の事業活動を積極的に推進するとともに、多様な仕事のニーズに応えるため派遣事業の取り組みを一層強化し、就業の拡大を図ります。引き続き、介護予防・日常生活支援総合事業及び空家管理では市と連携し、受注の拡大を図るとともに、地域社会交流等の事業活動を実施し、魅力あるセンターづくりを目指します。

2 実施計画

(1) 会員の増強及び就業の拡大・強化

ア 広報媒体を活用し、一般家庭、公共団体及び民間事業所等からの受注拡大と会員確保、会員の口コミによる仕事の開拓と会員の増大に努める。

イ 会員と定期的に連絡を図り就業意欲の向上に努め、就業率の向上を図る。

ウ 一般市民等も対象とした各種講習会を開催し、会員への入会を促進して会員の増強に努め、女性会員を確保するために講座等を開催する。

エ 会員の確保を図るため、地区に出向いて新入会員説明会を開催する。

オ 多くの会員が働けるようにローテーション就業を積極的に推進する。

カ 「シルバーさかど」等を通じて各種職群に従事する会員の確保を図り、就業の拡大に努める。

キ 就業機会の拡大・確保を図るため、専門員を配置して派遣事業を実

施する。

- ク 就業先事業所等との意見交換会を開催し、事業のPR及び就業開拓並びにローテーション就業等の促進に努める。
- ケ 事業所等のニーズや会員の希望を踏まえ、役職員と会員が一丸となり、就業機会の拡大・確保を図る。
- コ 会員の就業機会の更なる拡大を図るため、地域社会の就業ニーズ等の把握を的確に行い、民間企業、地方自治体、個人（家事支援事業）に対してPR活動及び就業機会の掘り起しを行う専門員を配置する。
- サ 臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として、有料の職業紹介事業を実施する。
- シ 引き続き、介護予防・日常生活支援総合事業及び空家管理では市と連携し、受注の拡大を図る。
- ス 独自事業（パソコン教室）を推進し、就業の拡大を図る。
- セ 指定管理者施設の公募について、内容を十分に精査し、積極的に参加して就業機会の確保を図る。

（2）普及啓発

- ア センターの広報紙等を通じてシルバー人材センターの事業内容をお知らせし、市民の理解を深める。
- イ PR用チラシ等を公共団体及び民間事業所並びに市内全家庭に配布し、事業の趣旨や活動状況をPRするとともに、チラシの番号管理の実施について検討する。
- ウ シルバー人材センターの事業活動等について、各種イベント等に参加し、センター事業のPRに努める。
- エ ホームページの内容を充実させるため、その見直しを検討する。
- オ 家事支援事業等の拡大を目的に、定期的にPR用チラシを配布する。

（3）安全・適正就業の促進

- ア 安全就業のための講習会等を開催するとともに、地域班及び職群班並びに家事支援の組織を通じて安全就業の啓もうに努める。
- イ 特に草刈り現場の巡回を強化し、物損事故を抑制するとともに、「気をつけて」の一声運動を実施し、安全就業の周知徹底を図る。また、就業状況を把握し、適正な就業形態の確立と見直しを図る。
- ウ 就業の基準に関する要綱に基づき、ローテーション就業及び就業期限延長状況の改善を推進し、公募による就業者選定制度は引き続き公共部門で実施するとともに、一部民間部門の実施を検討する。
- エ 事故防止を図るため、事故原因の調査・検討及び安全就業基準の見直し等の検討により、再発防止活動を促進する。
- オ 自転車保険の加入が義務化されることに伴い、会員に加入を促進す

るとともに、交通安全講習会等を開催し、交通安全と安全運転の再認識を図る。

カ 会員に安全意識の高揚及び適正就業への理解と協力を得るため、「シルバーさかど」等による普及啓発を積極的に推進する。

キ 会員の不測の事故に備え、引き続き団体傷害保険及び損害賠償責任保険等に加入する。

ク 三市合同安全対策交流研修を開催し、他市センターと交流を図り、安全就業委員会の研鑽に努める。

(4) 運営体制の整備・充実

ア 理事会を定期的で開催し、適切な事業運営を図る。

イ 理事会ニュースをリーダーに配布し、センターの状況を共有化する。

ウ 公益社団法人移行後の役員賠償請求等の訴訟に備え、役員賠償責任保険に加入する。

エ 入会案内説明会及び新入会員研修会を実施し、会員の資質の向上を図り、地域社会に信頼されるセンターづくりに努める。

オ 原則未就業会員を対象に、就業に当たっての意見等を聞くための就業相談会を開催する。

カ 会員の共働・共助を基本とした連帯意識を基に、効率的かつ合理的な事業運営を行い各種事業の効果を高める。

キ 地域班や職群班の組織活動及び安全、適正就業委員会並びに各種専門部会等の連携活動を促進する。

ク 家事支援の仕事別グループを組織化し、事業の効率化を図るとともに、定期的に研修会を開催し、会員のレベルアップを図り、発注者の満足度を高める。

ケ 民間等の受注確保が不安定な状況にあるため、事務の合理化と効率的な運営を推進し、経費の節約等に努める。

コ 中期計画の推進を図り、社会環境等の変化に合わせて随時計画の見直しを実施する。

サ 血圧測定器を常備し、積極的な測定を呼びかけて会員の健康維持増進に努めるほか、市等の健康診査を積極的に受診するよう促す。

シ 会員相互の親睦及び交流事業を実施し、福利厚生事業を充実させるとともに、就業及びボランティア活動等を通じて、地域社会と共生するシルバー人材センターを目指す。

ス シルバー農園において、市内の幼児等を対象にジャガイモ掘り等の地域世代間交流事業を促進する。

事業実施計画

1. センター

年月	事業の名称
平成30年 4月	・決算監査
5月	・第1回理事会 ・第2回理事会
6月	・第3回理事会 ・定時総会
7月	・第4回理事会
8月	・第5回理事会
9月	・第6回理事会 ・会員親睦旅行
10月	・第7回理事会 ・地域班地区役員会議 ・就業先との意見交換会
11月	・第8回理事会 ・定期監査 ・シルバーまつり
12月	・第9回理事会 ・就業開拓活動 ・防犯パトロール (富士見工業団地工業会との連携)
平成31年 1月	・第10回理事会
2月	・第11回理事会 ・地区別事業報告会
3月	・第12回理事会

2. 委員会

年月	安全就業委員会	適正就業委員会
平成30年 4月		
5月	・第1回就業現場巡回	
6月		
7月	・第1回安全就業委員会 ・第2回就業現場巡回 ・安全だより 夏号発行 ・安全就業強化月間(全国統一)	・第1回適正就業委員会
8月	・第3回就業現場巡回 ・第4回就業現場巡回	・第1回選考委員会
9月	・第2回安全就業委員会 ・第5回就業現場巡回 ・第6回就業現場巡回	・第2回適正就業委員会
10月	・他市センター視察 ・第7回就業現場巡回 ・安全だより第22号発行	・就業先との意見交換会
11月	・第3回安全就業委員会	
12月	・交通安全講習会	・第3回適正就業委員会
平成31年 1月	・第4回安全就業委員会 ・安全だより第23号発行	
2月	・三市合同安全対策交流研修	・第2回選考委員会
3月	・第5回安全就業委員会 ・安全講習会	・第4回適正就業委員会

3. 専 門 部 会

年月	総務部会	事業部会	広報部会
平成30年 4月	・第1回総務部会	・第1回事業部会	・第1回広報部会
5月		・第1回就業開拓 (個人宅へのチラシポスティング)	・シルバーさかど第94号発行
6月	・定時総会の運営	・技能講習会:植木剪定講習会	
7月		・第2回事業部会	・第2回広報部会 ・定時総会特集号発行
8月			
9月	・第2回総務部会	・第3回事業部会	
10月	・教養講座 ・第3回総務部会	・技能講習会:接遇講習会 ・第2回就業開拓 (個人宅へのチラシポスティング)	・第3回広報部会 ・シルバーさかど第95号発行
11月	・第4回総務部会	・第3回就業開拓 (さかど産業まつり) ・第4回事業部会	
12月	・リーダー研修会	・防犯パトロール (富士見工業団地工業会との連携)	
平成31年 1月			・第4回広報部会 ・シルバーさかど第96号発行
2月	・健康講演会	・技能講習会:清掃講習会	・広報紙アンケートの実施
3月	・第5回総務部会	・第5回事業部会 ・第4回就業開拓 (坂戸につさい桜まつり)	

4. その他

年月	家事支援委員会	女性の会
平成30年 4月		
5月		
6月	・第1回家事支援委員会	・第1回女性の会役員会
7月		・第1回勉強会
8月	・第2回家事支援委員会 ・研修会(個人宅の掃除)	
9月		・第2回女性の会役員会
10月		
11月	・第3回家事支援委員会 ・第1回就業開拓 (個人宅へのチラシポスティング)	・第2回勉強会
12月		
平成31年 1月		・第3回女性の会役員会
2月		
3月	・第4回家事支援委員会 ・第2回就業開拓 (個人宅へのチラシポスティング)	・第3回勉強会